

外国人入籍法連絡会シンポジウム 2019

“日本ファースト” 改定入管法を検証する

——多民族・多文化社会と 2018 年入管法改定——

2019 年 4 月 27 日 (土) 14:00 開始

(開場: 13:30、終了予定: 16:30)

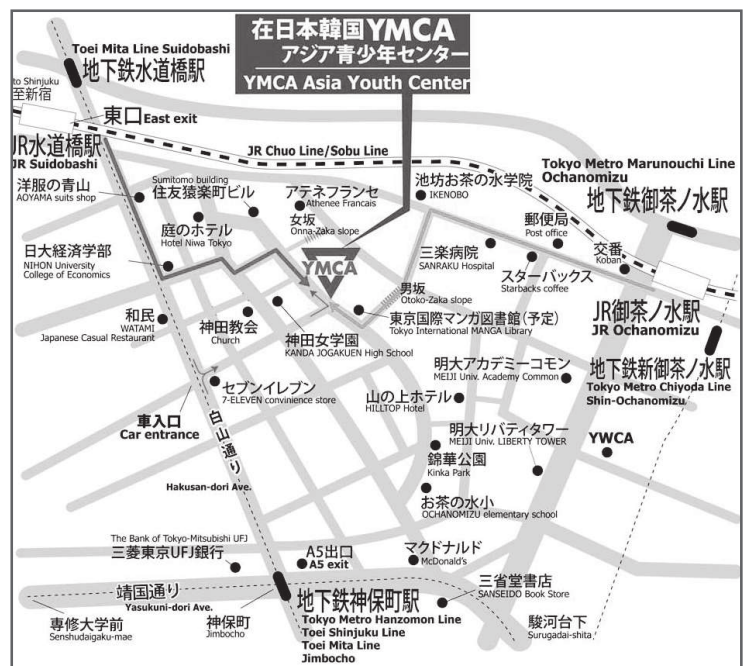
2018 年 12 月、在留資格「特定技能」の新設と、「出入国在留管理庁」設置の改定法が成立した。

続いて政府は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定。

政府は「これは移民政策ではない」と言う。

これら「移民政策とはしない」外国人政策は、日本社会、そして外国人の暮らしに何をもたらすのか。

日本人と外国人・移住者との協働の現場から検証する。



◆ 参加費: 1,000 円 会員: 500 円
(新刊『日本における外国人・民族的マイノリティ
人権白書 2019』(外国人入籍法連絡会編) 1 冊含む)

◆ 会場: 在日本韓国 YMCA 9 階 国際ホール
(東京都千代田区猿楽町 2-5-5)
JR「水道橋」駅東口より徒歩6分、地下鉄「神保町」駅より徒歩7分

プログラム・登壇者

報告① 佐藤信行さん (外キ協/移住連) 「人権政策ぬきの“移民政策”」

報告② 田中 宏さん (一橋大学名誉教授) 「外国人(異民族)政策の戦前と戦後」

全体討論 「移民政策・人権政策への転換に向けて」

・コーディネーター: 丹羽雅雄さん (弁護士)

【主催】 外国人入籍法連絡会 <https://gjinken.wordpress.com>

【お問合せ先】 在日韓国人問題研究所 (RAIK)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室
TEL 03-3203-7575 FAX 03-3202-4977 raik@kccj.jp